

## 怒りを抑圧する「運命」 ——現代社会における「運命論的社会観」の生成——

森 千香子  
(南山大学)

高級レストランやブランドショップが大勢の客でにぎわい、ペット用のマッサージサロンなどが発達する一方で、「イヌ以下の」生活を余儀なくされる人が増え、おにぎり一個食べられずに命を落とす人もいるが、このような事態が「当たり前」、または、せいぜい「かわいそうだけど、仕方がない」と、あっさり容認されてしまう。正規雇用市場から排除され、貧困状態におちいる不安定労働者が増大しているのに、大きな抗議運動や社会闘争になかなか結びついていかない。正規の職にありつけた者も、サービス残業や長時間労働で苦しんでいるが、その怒りの矛先は企業や国家には向かわず、しばし「まともに働かない奴ら」に向かってしまう。

このような認識を出発点にして、「怒り」と「批判」の獲得の地平を探るのが、本シンポジウムの課題であり、本報告の最終的な課題でもある。だが、「克服への道」を探る前に、まず、本シンポの趣意書にもあるような「怒りを公的なものへ結びつける回路が断たれ」、「ストレートな社会・政治批判が難しくなった」という現状が、どのように生まれ、定着したのかという背景を検討する必要があるだろう。私的なレベルにとどまる「怒り」が、「自発的隷属」とも呼べるような「沈黙」と相伴うものであるとするなら、なぜ人々は声をあげず、それどころか、自ら進んで従ってしまうのだろうか。

こうした「怒り」が抑圧される背景には、もちろん、日本社会に固有の要因が折り重なっている。しかし、その一方で、現代の日本社会が、様々な領域でグローバル化の進んだ「世界」の流れに否応なしに組み込まれている以上、ナショナルな枠組みに限定された分析は、日本特殊性論の壁にぶつかる恐れもある。実際、怒りや批判の「不在」と呼べる現象は、表出の形態や強度の違いこそあれ、他の（先進）国にもみられる。そこで、日本の固有性を押さえながらも、問題をグローバルな構造的文脈にも位置づけられるような視点を構築する手がかりとして、本報告では、フランスの事例を比較の対象としてとりあげる。

フランスについては、学生による大規模なストや、全国的な「暴動」の発生など、一部の先鋭的な行動が日本に報道されたことから、「批判の文化が存在する国」のイメージが強い。しかし社会全体では、社会闘争の衰退と「苦しみ」の「個人化」が顕著にみられることを、本報告では具体的事例に基づいて示していく。「苦しみ」を抱える当事者が、どのようにして、恥の概念を内面化し、個人的挫折感を抱え、こうした苦しみは逃れられない「運命」だと諦めているのかをみていく。

現代社会における「怒りの剥奪」とも呼べるような現象の上流には、新自由主義路線

の政策と、それに伴う社会変化を、不可避な「運命」として捉える社会観が定着し、それが自明視されていることが、大きな影響を及ぼしている。「どうせ社会は変えることなんてできない」という「信仰」があるからこそ、変えられない社会の規範に従って「個人的成功」を求めたり（それは「蜘蛛の糸」のカンダタが、他人を蹴落として、細い糸にしがみこうとする姿に似ている）、憂さ晴らしなど、別の「解決」に走ったりするわけだ。しかし、当然のことながら、新自由主義は神の定めた運命などではなく、ある社会的選択や政治的決定、そして知的作業のプロセスを通して、「運命」であるかのように形成されてきたものにすぎない。

それでは、具体的にこのような新自由主義イデオロギーは、どのような文脈において形成され、どのように世界に広がっていったのか。この問いに答えるため、市場経済の論理を社会一般に拡大・浸透させる活動が、一九七〇年代半ばにアメリカでどのように準備されたのか、そしてその後、どのようなプロセスを通じて、それがフランスに「輸入」され、影響を及ぼしていったのかを、細かく検討していく。こうして、社会福祉から監視・処罰への国家の役割の再規定が行われただけでなく、「自由」「個人」「責任」「セキュリティ」などの概念が再定義された。そして、それが「至るところで言われている」ということを根拠に「正当化」され、「自明」のこととされていった過程を明らかにし、「運命」を脱物象化することに、「怒り」と「批判」を獲得する手がかりを求めたい。